

マイナンバー制度のお知らせ

『マイナンバー』の通知は10月に始まります

マイナンバーは
世帯ごとにお知らせします

行政手続きの簡略化等のために日本全国で導入されるマイナンバー制度。来年1月の運用開始に先立ち、今年10月から、12桁のマイナンバー（個人番号）の通知が始まります。通知は、住民票がある全ての方に、住民票に記載のある市町村から、郵便の簡易書留により世帯ごとに送付されます。

通知カード(イメージ)
個人番号 〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇〇
生年月日 平成20年11月5日
性別 男
氏名 加東 伝の助
住所 兵庫県加東市社50番地

個人番号通知カード

こちらのカードを添付した様式を、世帯ごとにお送りします。

《企業等にお勤めのみなさまへ》
お勤め先からのマイナンバー照会にご協力ください

みなさまのお勤め先では、健康保険や厚生年金等の手続き、また、源泉徴収による税金の納付を、みなさまの代わりに行っておられる場合があります。それらの手続きの中で、従業員やその家族のマイナンバーが今後必要になるため、お勤め先からマイナンバーの照会があることが予想されます。お勤め先からマイナンバーの照会があった場合には、ご協力をお願いします。

なお、マイナンバーはお勤め先の企業・団体以外から、提示を求められることはありません。万が一、お勤め先以外からマイナンバーの提示を求められた場合は、詐欺等の可能性もありますので、市民課窓口までご相談ください。



やむを得ない事情で、住民票の住所と異なった住所にお住まいの方へ

やむを得ない事情で、住民票記載の住所と異なった住所にお住まいの方は、住民票にある住所地で申請することにより、住民票の住所地以外でもマイナンバーの通知を受けられます。対象となる方は必ず申請してください。

対象となる方

- ・東日本大震災で被災された方
- ・ドメスティックバイオレンス（DV）、ストーカー行為、児童虐待等の被害者の方
- ・長期の入院や入所により、住民票の住所地で通知を受けられない方

申請方法

『通知カードの送付先に係る居所登録申請書』に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて住民票に記載された住所地の担当課へ持参または郵送してください。申請書は、市民課窓口にあるほか、市ホームページ、総務省ホームページからダウンロードもできます。

《添付書類》

- ・申請者の本人確認書類（運転免許証など）
- ・居所に居住していることを証する書類（公共料金の領収書など）
- 【代理人が申請する場合】 代理人の代理権を証明する書類（委任状など）
代理人の本人確認書類（運転免許証など）

※申請者1人ごとに1枚の申請書が必要です。

申請期限 9月25日(金) (必着)

マイナンバーに関する問い合わせ

市民生活部市民課（庁舎1階） ☎43-0390



9月10日は下水道の日

トイレの水洗化をすすめます



加東市のトイレの水洗化の人口割合は92・4%（全国平均93・0%）と全国平均よりも少し低い状況です。水洗トイレに改造し、台所等の生活雑排水とともに下水道に放流することで、気になる臭いがなくなり、水路等の環境も良くなります。

また、下水道に接続できる区域で、浄化槽を使用されている方は、下水道に接続することで、浄化槽の点検・メンテナンス費用や電気代がからなくなり、

下水道への接続工事には、届出が必要ですので、加東市の下水道排水設備指定工事店にご相談ください。



トイレの水洗化で快適な生活。

下水道に流してもよいもの

下水道に流してもよいものは、台所や浴室からの生活雑排水・トイレからの排水とトイレトペーパーのみです。

汚水管への雨水の混入



トイレトペーパー以外は、絶対に下水道に流さないでください。

加東市の下水道は雨水と汚水を別々に処理する分流方式です。しかし、汚水の下水道管に流れてはいけないう雨が、誤って接続されていたといった事例が確認されています。

雨水が下水道に接続されていると、下水処理場において水をきれいに処理が困難になる。

合併浄化槽設置費用の補助



○道路上のマンホールから汚水がふれる。
○各家庭の排水設備で汚水や臭いが逆流する。
などの原因となります。
みなさまのご家庭においても、雨水がきちんと道路側溝等に流れているか、ご確認ください。

下水道区域以外の区域では、合併浄化槽の設置費用の一部を助成する制度があります。詳しくは上下水道部工務課までお問い合わせください。

問い合わせ

上下水道部工務課（庁舎3階）
☎43-0534

加東市水道事業会計等事務業務委託契約締結のお知らせ

加東市では「加東市水道事業会計等事務業務委託」について、公募型プロポーザル方式により受託者を募集し、プレゼンテーションによる審査を行った結果、次の者と委託契約を締結しましたのでお知らせします。

受託者の名称 株式会社ウォーターエージェンシー 姫路営業所
所在地 兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目152番地
業務委託の期間 平成27年8月1日～平成31年9月30日



問い合わせ 上下水道部管理課（庁舎3階） ☎43-0533